

令和7年度 社会福祉法人指導監査結果

1 監査対象事業所数および監査実施数

主 業 種 別	特 別 養 護 老人ホーム	認 可 保 育 所	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	児 童 養 護 施 設 および乳児院	社 会 福 祉 協 議 会	計
対 象 数	8	22	4	1	1	36
実 施 数	2	8	2	1	0	13

2 指摘状況

主 業 種 別	特 別 養 護 老人ホーム	認 可 保 育 所	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	児 童 養 護 施 設 および乳児院	計
文 書 指 摘 数	11	2	1	0	14
口 頭 指 摘 数	55	105	47	33	240
助 言 数	16	57	10	5	88
計	82	166	58	38	342

3 文書指摘

指摘事項	件数
社会福祉法人として安定的・継続的な経営ができるよう、引き続き必要な措置をとること。	1
監事の報酬を報酬規程にもとづき支払うこと。	1
収益事業の収支予算書について、理事会で決議を得ること。	1
全ての会計処理は、会計伝票を作成の上、会計責任者の承認を受けること。 また、証憑書類は、会計記録との関係を明らかにした上で保管すること。	1
小口現金について、経理規程にもとづき管理すること。	2
月次報告を経理規程にもとづき適正に行うこと。	1
寄附金品の受入れに当たっては、経理規程にもとづき適正な事務処理を行うこと。	1
サービス区分を適切に設けること。	1
計算書類を適正に作成すること。	1
固定資産にかかる減価償却を適正に行うこと。	1
契約締結にかかる手続きを適正に行うこと。	2
不明金の使途を調査した上で再発防止策を講じ、適正な会計処理を行うための体制を構築すること。	1